

**!** 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、既に市報などで掲載されているものや、例年行われているイベント・事業についても中止・延期となっている可能性があります。事前にお問い合わせいただくようお願いいたします。また、参加される際には、マスクの着用など、感染症対策にご協力ください。

**試験案内** 2月5日(金)まで職員課(田無庁舎5階)・市HPで配布中  
**申** 2月5日(金)午後5時まで  
 ※詳細は市HP・試験案内で必ず確認してください。  
 ▶職員課 田無 042-460-9813

**事業者**  
**認定農業者になりませんか**

市内で農業を営んでいる方を市や関係機関が支援する制度です。現在54人の認定農業者の方が市の農業の担い手の中核として営農されています。

**認定を受けるには**  
 経営改善の方向や経営規模の拡大に関する目標・生産方式・経営管理の合理化などについてまとめた5年間の「農業経営改善計画」を作成して申請後、市の審査を経て決定します。

**認定農業者になると**  
 次のような支援が受けられます。  
 ●低金利の融資 ●経営改善に必要な研修への参加 ●経営相談 ●農業者年金保険料の助成 ●市補助金の限度額の上乗せ ●認定農業者経営改善支援補助金の助成<sup>※</sup>

**申請について**  
 申請方法など詳細については下記へお問い合わせください。  
 ※2月15日(月)に開催を予定していた説明会は中止となります。  
 ▶産業振興課 田無 042-420-2820



**etc その他**

**寄附**  
 市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

- ※海藤れい子 様(食器)
- ※Peter van der Vliet 様(チューリップの球根)  
 ▶総務課 田無 042-460-9810
- ※日本中央競馬会 理事長 後藤正幸 様(1千万円)
- ※奥山建設(株) 代表取締役 奥山富雄 様(30万円)
- ※(株)多摩商工 代表取締役 鎌田忠詞 様、西東京市碧山サッカークラブ 様(各10万円)
- ※東村山法人会西東京ブロック ブロック長 鎌田忠詞 様(8万円)
- ※児玉芳夫 様、(一社)ココスポ東伏見 代表理事 早乙女勇一 様、瀧島喜重 様(各5万円)
- ※寺口涉 様、匿名(各3万円)
- ※匿名(2万円)
- ※匿名(1万5,000円)
- ※塙明人 様、鈴木幹夫 様、岡田勇 様、竹内孝義 様、佐々木大陸 様、中野勇 様、稲山絹代 様、長谷川暢彦 様、豊永茂則 様、吉峯裕毅 様、有賀達郎 様、村山八枝子 様、都築勲 様、匿名5人(各1万円)
- ※小菅満治 様、矢部勝二 様、保谷敏明 様、稲垣隆安 様、岡庭建設(株) 様、高枝直利 様、神保陽子 様、藪下詩乃 様、和田修 様、後藤彰 様、古川洋介 様、柏木幸則 様、茂呂信市郎 様、星名嶸駛 様、金子章 様(金員)

※順不同  
 ▶秘書広報課 田無 042-460-9803



**障害基礎年金等を受給しているひとり親家庭の方が児童扶養手当を受給できるようになります**

これまで、障害基礎年金等を受給している方は、障害基礎年金等の額が児童扶養手当の額を上回る場合、児童扶養手当を受給できませんでしたが、3月分の手当以降は、児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給できるようになります。

※障害厚生年金3級のみ、遺族年金、老齢年金などを受給している方の変更はありません。

**手当の支給制限に関する所得の算定方法の変更**  
 これまで、非課税公的年金等については所得に含めていませんでしたが、障害基礎年金等を受給している手当受給資格者については、非課税公的年金等給付額を含めることになりました。

**制度改正に伴う経過措置**  
 今回の改正により令和3年3月1日に支給要件を満たしている方は、6月30日(水)までに申請をすれば、令和3年3月分から支給されます。

**申請手続**  
 既に手当受給資格者として認定されている方は、原則、申請不要です。後日3月分以降の手当額について通知します。支給要件に該当する方で、まだ申請していない方は子育て支援課(田無第二庁舎2階)で、申請手続をしてください。

**申請に必要なもの**  
 戸籍謄本、年金の受給状況が確認できる書類などが必要です。詳細はお問い合わせください。

**児童扶養手当支給月額**  
 ●全部支給…4万3,160円  
 ●一部支給…4万3,150円～1万180円  
 第2子は1万190円～5,100円、第3子以降1人につき6,110円～3,060円加算(所得に応じて10円刻み)  
 ※受給者本人および同居の扶養義務者の所得制限があります。詳細はお問い合わせください。  
 ▶子育て支援課 田無 042-460-9840

**傍聴**

**お願い** マスクの着用や手洗い・手指消毒などにご協力をお願いします。また、咳などの風邪症状や発熱など、体調不良の方は傍聴をご遠慮ください。

**審議会など**

- 下水道審議会  
 時 2月4日(水)午後2時  
 場 保谷東分庁舎  
 内 下水道事業  
 定 3人  
 ▶下水道課 田無 042-438-4058
- 都市計画審議会  
 時 2月9日(火)午前9時30分  
 場 田無庁舎4階  
 内 東大生態調和農学機構周辺地区地区計画の変更予定案件<sup>※</sup>  
 定 5人  
 ▶都市計画課 田無 042-438-4050
- 緑化審議会  
 時 2月10日(水)午後2時  
 場 エコプラザ西東京  
 内 下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全活用<sup>※</sup>  
 定 5人  
 ▶みどり公園課 田無 042-438-4045
- 地域自立支援協議会  
 時 2月16日(火)午後6時30分  
 場 田無第二庁舎4階  
 内 障害福祉計画・障害児福祉計画策定の報告<sup>※</sup>  
 定 5人  
 ▶障害福祉課 田無 042-420-2804
- 文化芸術振興推進委員会  
 時 2月17日(水)午後7時  
 場 イングビル  
 内 第2期文化芸術振興計画<sup>※</sup>  
 定 3人  
 ▶文化振興課 田無 042-420-2817
- 建築審査会  
 時 2月18日(木)午後2時  
 場 保谷東分庁舎  
 内 建築基準法に基づく同意  
 定 5人  
 ▶建築指導課 田無 042-438-4026

**2月17日 防災行政無線などによる全国一斉情報伝達訓練**

武力攻撃や地震などの災害時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国の緊急情報を、確実に皆さんへお伝えするため、市内で緊急情報伝達手段の試験を行います。この試験は、全国的に実施されます。

時 2月17日(水)午前11時  
 内 市内の防災行政無線スピーカーより「これはJアラートのテストです」という音声を送り出す

※災害とお間違えないようにお願いします。  
 ※詳細は市HPをご覧ください(「安全・安心いーなメール」でも本試験をお知らせする内容を配信予定)。

**Jアラート**  
 国から送られてくる弾道ミサイル情報や地震などの緊急情報を人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステム  
 ▶危機管理課 田無 042-438-4010

**柳泉園組合 水銀濃度測定結果**

法律では排出規制基準が定められていないため、当組合では廃棄物焼却施設の排出ガス中の水銀濃度の自己規制値を0.05mg/m<sup>3</sup>Nと定め測定しています。令和2年8月～10月の分析計測結果(各月の1時間平均値の最高値)は、1～3号炉いずれも0.00mg/m<sup>3</sup>Nでした。  
 問 柳泉園組合 田無 042-470-1545  
 ▶ごみ減量推進課 田無 042-438-4043

**パブリックコメント 皆さんのご意見をお寄せください**

市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民の皆さんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定します。  
 ※匿名意見は受け付けませんので、意見提出の際は、住所・氏名を必ずご記入ください。  
 ※ご意見には個別に回答しません。

事案名 西東京市耐震改修促進計画(案)	
	▶住宅課 田無 042-438-4052
<b>策定趣旨</b>	本計画が令和2年度に耐震化の目標年次を迎えることから、新たな目標や施策を示すとともに、関係法令等の改正内容を踏まえ「西東京市耐震改修促進計画」を改定します。
<b>閲覧方法</b>	2月5日(金)から、情報公開コーナー(田無庁舎5階)・市HP
<b>対象</b>	在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人・団体
<b>提出期間</b>	2月5日(金)～3月5日(金)(必着)
<b>提出方法</b>	①持参(保谷東分庁舎) ②郵送(〒202-8555市役所住宅課) ③ファクス(☎042-439-3025) ④市HPから ⑤メール(✉jyuutaku@city.nishitokyo.lg.jp)
<b>検討結果の公表</b>	4月(予定)